

令和3年5月18日

日本弁理士会

当会における新型コロナウイルス感染者に関するお知らせ

5月17日、当会事務局（東京都千代田区）に勤務する職員1名が（以下「当該職員」といいます。）新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

即時、所轄保健所に連絡・報告したところ、現在まで保健所から濃厚接触者として特定された職員は確認されていません。当該職員は、所轄保健所の指示にしたがって現在療養を行っています。

当該職員の活動エリアについては、5月17日に当会事務局により消毒作業を実施しました。また5月18日に、ビルの関連個所を含め業者による消毒作業を実施します。

当会は、保健所等の指導のもと、関係する事務局職員に対するPCR検査を実施するとともに、引き続き、感染拡大の防止を最優先に対応を進めてまいります。

以上